

5 建設業の国際化

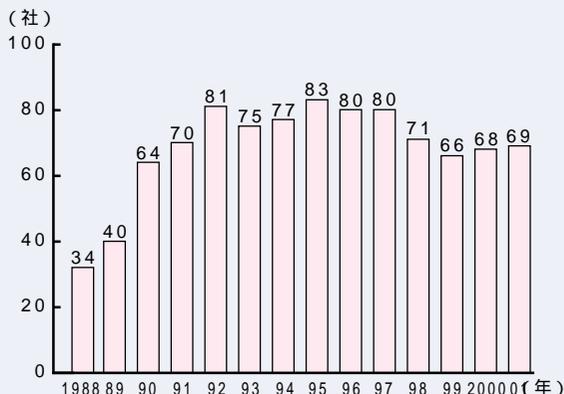
WTO政府調達協定適用基準額

	建設工事	コンサル
中央政府	450万SDR (6.6億円)	45万SDR (0.66億円)
政府関係機関	1500万SDR (22.2億円)	45万SDR (0.66億円)
都道府県・政令市	1500万SDR (22.2億円)	150万SDR (2.2億円)

(注) 邦貨換算額は2002年4月より2年間適用される。
(WTO=World Trade Organization、世界貿易機関)

わが国建設市場の国際化のきっかけとなったのは、1988年の日米政府間合意(外国企業が日本の制度に習熟するために特定プロジェクトに特例措置を講ずる等)であった。その後、96年にWTO政府調達協定が発効したことにより市場の国際化が一段と進んだ。

外国企業数の推移



- (注) 1. 建設業許可取得企業数を示す。
2. 外資50%以上の日本法人を含む。
3. 2001年の外国企業の国別内訳は、アメリカ30社、韓国、ドイツ各7社、オランダ、スイス、イギリス各5社、スウェーデン4社、フランス2社、その他4社。

資料出所：国土交通省

外国企業数は92年までは年々増加していたが、その後は頭打ちとなり、近年は70社前後で推移している。

海外工事受注の推移



資料出所：海外建設協会、日本銀行

わが国建設業の海外工事受注(現地法人の受注を含む)は90年代半ばに、主要マーケットであるアジア地域の経済発展を背景として急増した。97年度以降はアジア経済危機や競争激化、日本企業の海外進出停滞等により減少が続いたが、2000年度には1兆円の大病を回復した。